

国際化推進委員会 提言書

「グローバル人材に選ばれるとちぎづくり」
～県内企業の活力に繋がる外国人受入態勢構築に向けて～

令和4年5月



公益社団法人 栃木県経済同友会

栃木県知事

福 田 富 一 様

公益社団法人 栃木県経済同友会
筆頭代表理事 松 下 正 直

代 表 理 事 喜 谷 辰 夫

国際化推進委員会

委 員 長 石 川 尚 子

副 委 員 長 郡 司 成 江

副 委 員 長 田 村 篤 史

副 委 員 長 陳 賢 徳

副 委 員 長 内 藤 靖

副 委 員 長 益 子 博 美

副 委 員 長 吉 田 元

目 次

序. 提言書の骨子

1	はじめに	1
2	本県在住外国人の現状と課題	2
3	本県在住外国人の意識調査	3
4	提言	6
5	むすびに	9
	国際化推進委員会 名簿	10
	(参考) 調査研究に関する活動記録	12
	(参考) 本県在住外国人の意識調査結果	14

序. 提言書の骨子

1 はじめに

日本全体の労働力不足と労働力の都市部への流出が加速する中で、多様な価値観とバックグラウンドを持つ外国人労働者を受け入れることにより、労働力確保のみならず、イノベーションやグローバル化の促進につながることを期待されている。このような状況を踏まえ、当委員会では、「グローバル人財に選ばれるとちぎづくり～県内企業の活力に繋がる外国人受入態勢構築に向けて～」をテーマに、調査研究を行ってきた。

2 本県在住外国人の現状と課題

本県人口に占める外国人住民の割合は年々増加しており、県民にとって身近な存在となっているが、今後日本で働く外国人が増えていかない恐れがあるとの指摘がある。また、高度な専門知識・技術を学んだ高度人材の多くが県外に流出しており、本県にとって大きな損失である。

3 本県在住外国人の意識調査

外国人が定着し活躍する上での障害やニーズを探るため、ヒアリング調査を行い、5つの課題・ニーズが明らかになった。

- (1) 情報の未伝達
- (2) free Wi-Fi スポットの不足
- (3) 日本語教室の周知不足・学習機会の少なさ
- (4) 交通の不便さ
- (5) 住宅確保の障害

4 提言 外国人に定着してもらうために ～安心して生活できる受入態勢づくり～

- (1) 外国人との協働による SNS を活用した情報の発信
- (2) free Wi-Fi スポット増設に向けた協力・呼びかけ
- (3) 日本語学習機会の充実・周知
- (4) 交通事業者の多言語化支援
- (5) 住宅確保支援の充実

5 むすびに

日本が外国人にとって魅力が薄れてきているとの指摘もある中、日本に興味を抱き来日を希望する外国人に本県が選ばれるためには、受入態勢の一層の整備が必要である。本県で暮らし働く外国人がより安心して生活できるよう、官民協働して取り組むことで外国人の定着が図られ、本県社会経済の発展をもたらすことを期待する。

1 はじめに

2020年10月1日現在の日本の総人口は1億2,614万6,099人であり、2015年から94万8,646人減少している。年齢別人口割合は、2015年と比較すると、15歳未満人口は12.6%から11.9%、15～64歳人口は60.9%から59.5%と減少しているが、65歳以上人口は26.6%から28.6%と2%も増加している。日本の人口減少・少子高齢化は急速に進んでおり、その対応は喫緊の課題となっている。

また、2015～2020年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都、神奈川県、埼玉県など主に都市部の8都県で人口増加が進んでいるが、39道府県では減少となっている。東京圏（東京都及び埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県）の人口は増加する一方で地方部は減少しており、東京圏への一極集中は都市部と地方部の格差拡大の一因となっている。

2020年末の国内の在留外国人数は288万7,116人で、新型コロナウイルスの影響で前年末に比べ4万6,021人（1.6%）減少したが、2010年末の208万7,261人から10年間で79万9,855人（38.3%）の増加となっている。また、2021年末の県内の外国人住民数は41,670人であり、県人口に占める割合は2.2%となっている。

2021年10月末現在、栃木県内の外国人労働者は29,236人、外国人労働者を雇用する事業所は4,321か所で、2007年の外国人雇用状況の届出義務化後、いずれも最多となっている。

日本全体の労働力不足と労働力の都市部への流出が加速する中で、多様な価値観とバックグラウンドを持つ外国人労働者を受け入れることにより、労働力の確保のみならず、イノベーションやグローバル化の促進に繋がることが期待されている。

2019年度に栃木県が実施した外国人雇用に関する企業の意識調査では、「現在の人数を維持したい」が38.8%、「人数を増やしたい」が40.5%で、多くの企業が外国人労働力の活用に積極的であることが明らかとなっている。

このような状況を踏まえ、当委員会では「グローバル人財に選ばれるとちぎづくり～県内企業の活力に繋がる外国人受入態勢構築に向けて～」をテーマに掲げ、調査研究を重ね、その成果を提言書に取りまとめた。

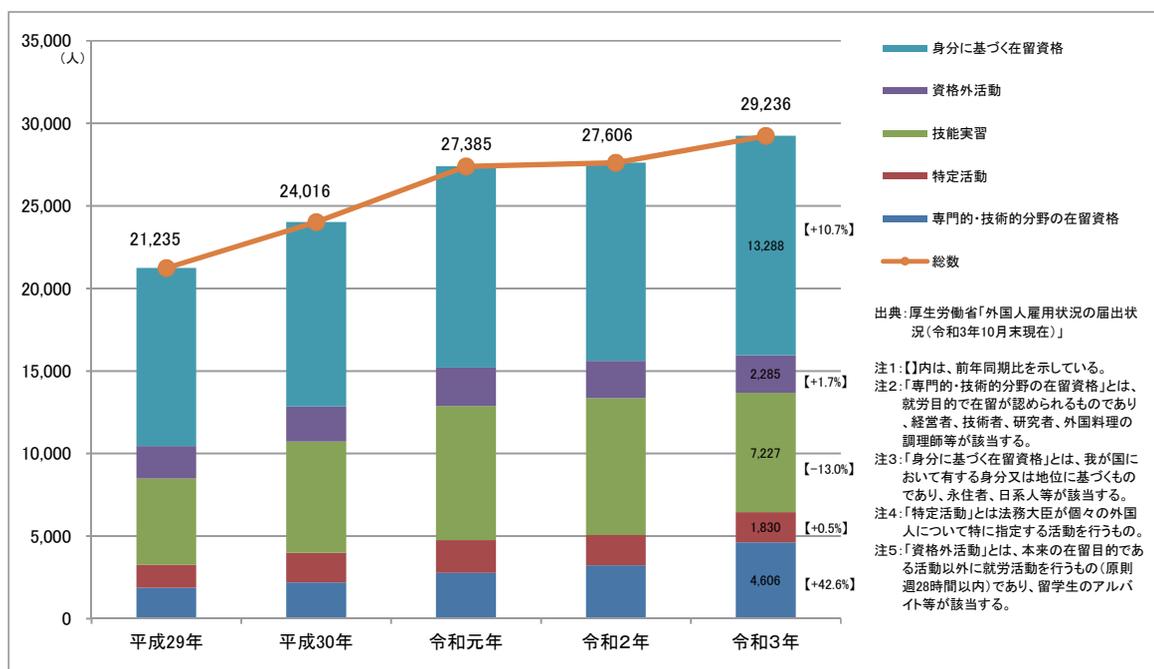
この提言内容が県をはじめ多くの関係機関で共有され、「グローバル人財に選ばれるとちぎづくり」が前進していくことに期待するものである。

2 本県在住外国人の現状と課題

栃木労働局の『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ』によると、栃木県の外国人労働者は前述のとおり、昨年10月末現在で29,236人である。在留資格別では、永住者など身分に基づく在留資格が13,288人、技能実習が7,227人、専門的・技術的分野が4,606人、留学を含む資格外活動が1,797人、特定技能が918人である。

4年前の2017年は、永住者など身分に基づく在留資格が10,783人、技能実習が5,214人、専門的・技術的分野が1,857人、留学を含む資格外活動が1,699人であり、全ての在留資格において増加を続けている。特定技能は2019年4月に創設された在留資格で、当時の9人から急増している。県人口に占める外国人住民の割合は年々増加しており、県民にとって身近な存在となっている。

【図1】 在留資格別に見た外国人労働者数の推移



（出典）栃木労働局『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和3年10月末現在）』

しかしながら、当委員会で開催した「外国人材受入 Web セミナー」において、本間鉄朗氏（全国中小事業協同組合 顧問）は、フィリピンでは日本よりも英語が通じるシンガポール・サウジアラビア・UAE・ヨーロッパ・アメリカの人気が高いこと、また、ベトナム国内賃金の上昇や、中国が自国の少子高齢化対策として、高い賃金により外国人の雇用を進めていることなどにより、今後は日本に来て働く外国人が増えていかない恐れもあると指摘されていた。外国人労働者の受入れにおいては、労働条件・環境の改善や言語・文化の壁を乗り越えられる対策の強化が必要である。

また、県内高等教育機関に在籍する外国人留学生は979人（2021年4月現在）※で、ほとんどが中国をはじめとするアジア地域出身者である。松金公正氏（国立大学法人宇都宮大学副学長 国際学部教授）によると、宇都宮大学卒業・修了生73名の進路（2021年3月）は就職が37%で、そのうち県内への就職は33%に上っている。高度な専門知識・技術を学んだ高度人材の多くが県外に流出していることは、本県にとって大きな損失である。

※ 国立大学法人宇都宮大学留学生国際交流センター作成資料

3 本県在住外国人の意識調査

外国人材の活用は人手不足の解消に加え、海外進出への足掛かりを築くことにもつながる。外国人が定着し活躍する上での障害やニーズを探るため、会員企業や宇都宮大学等の協力を得てヒアリング調査を行った。

<調査概要>

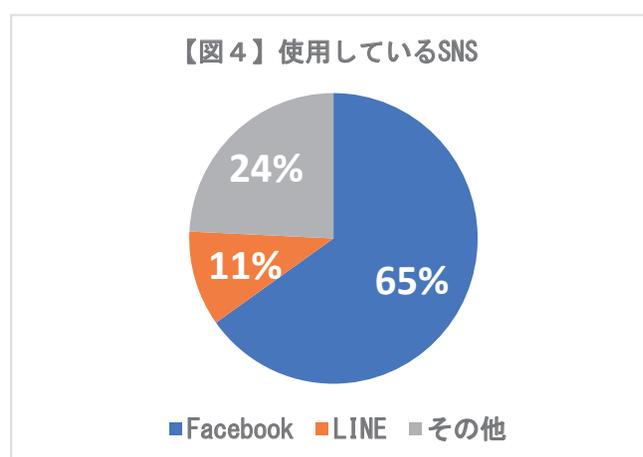
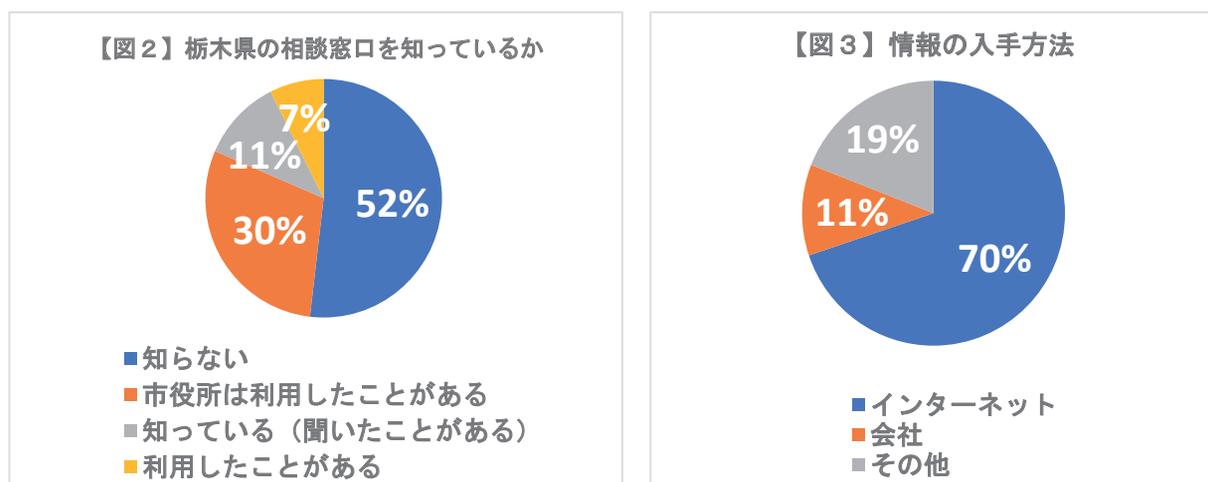
調査目的	県内在住外国人が真に求めていることを明らかにする。																																																	
調査期間	令和3年9月～10月																																																	
調査数	<ul style="list-style-type: none"> ・会員企業、会員から紹介があった企業が雇用する外国人 51名 ・県内の留学生 7名 <p>(内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">国籍別</th> <th colspan="2">在留資格別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベトナム</td> <td>23</td> <td>技能実習</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>11</td> <td>技術・人文知識・国際業務</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>スリランカ</td> <td>7</td> <td>留学</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>5</td> <td>特定技能</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ネパール</td> <td>5</td> <td>日本人の配偶者等</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>3</td> <td>特定活動</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>1</td> <td>永住者</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>1</td> <td>合計</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国籍別		在留資格別		ベトナム	23	技能実習	20	ミャンマー	11	技術・人文知識・国際業務	18	スリランカ	7	留学	7	中国	5	特定技能	5	ネパール	5	日本人の配偶者等	4	フィリピン	3	特定活動	2	イギリス	1	永住者	2	韓国	1	合計	58	台湾	1			モンゴル	1			合計	58		
国籍別		在留資格別																																																
ベトナム	23	技能実習	20																																															
ミャンマー	11	技術・人文知識・国際業務	18																																															
スリランカ	7	留学	7																																															
中国	5	特定技能	5																																															
ネパール	5	日本人の配偶者等	4																																															
フィリピン	3	特定活動	2																																															
イギリス	1	永住者	2																																															
韓国	1	合計	58																																															
台湾	1																																																	
モンゴル	1																																																	
合計	58																																																	
調査方法	面談・オンラインによるヒアリング																																																	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就職先に栃木県を選んだ理由 (2) 栃木県で長く働きたいか (3) 生活で困ったこと (4) 困ったときの相談先 (5) 栃木県の外国人向け相談窓口を知っているか (6) 情報の入手先 (7) 使用している SNS (8) 日本語の勉強は継続しているか (9) 会社以外の日本人と交流があるか (10) 日本人以外の外国人と交流があるか 																																																	

<課題・ニーズ>

(1) 情報の未伝達

図2の通り、栃木県の外国人向け相談窓口を知らないと回答した外国人は52%であった。また、図3の通り、情報の入手先はインターネットであると回答した外国人は70%だった。使用しているSNSについては、図4の通り、65%がFacebookと回答した。

公益財団法人栃木県国際交流協会はFacebookを活用し、新型コロナウイルス関連や防災など地域の細かな情報や、イベントの情報を発信しているが、ヒアリングした中では当協会のFacebookを知っている外国人はおらず、情報が届いていないことが分かった。



(出所) ヒアリング結果をもとに栃木県経済同友会作成

(2) free Wi-Fi スポットの不足

「生活に困ったこと」として、図5の通り、9%の外国人が「free Wi-Fiがない」と回答した。世界ではfree Wi-Fiが充実している国もあり、キャリア契約をしない外国人は多い。一方で、外国人は情報のほとんどをインターネットから入手しているため、free Wi-Fiが少ないことにより生活に不自由さを感じている。

(3) 日本語教室の周知不足・学習機会の少なさ

「生活に困ったこと」として、図5の通り、25%の外国人が「日本語が分からない」と回答した。ヒアリングを実施した外国人の在留資格は、技能実習、技術・人文知識・国際業務、特定技能、日本人の配偶者等、特定活動、永住者、留学であるが、全ての在留資格において「日本語が分からない」という回答があった。

一方で、日本語の習得については、会社又は独学で勉強を継続している人が67%であったが、現状に満足することなく、更なる能力向上に意欲を持っている人が非常に多いことが明らかとなった。

(4) 交通の不便さ

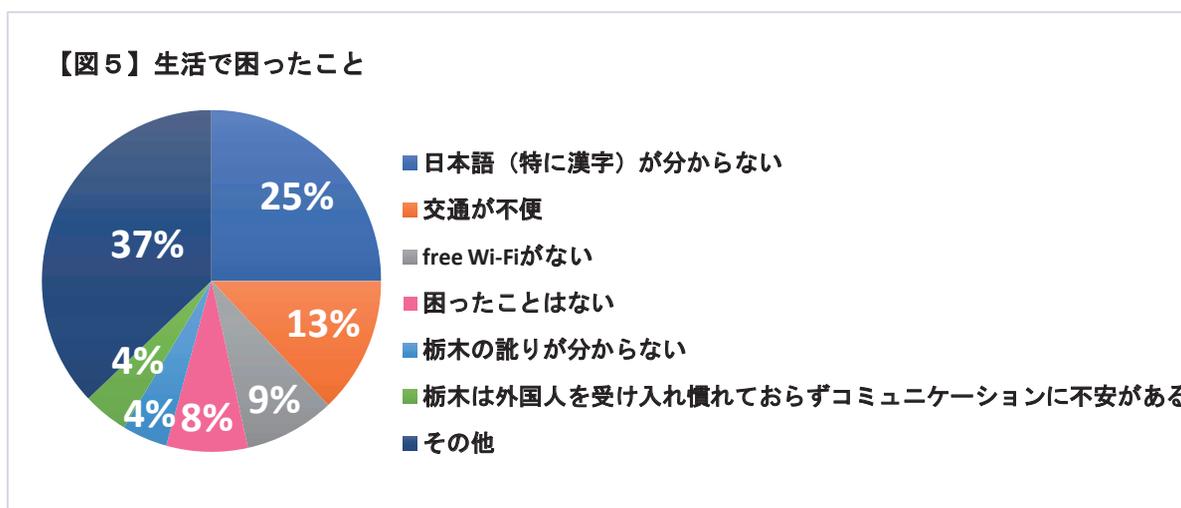
「生活に困ったこと」として、図5の通り、13%の外国人が「交通が不便」と回答した。その内容としては、「自転車で長距離移動が大変」、「タクシーをつかまえにくい」、「バスが時間通りに来ない」、「バス代が高い」という意見の他、「案内表記が日本語で分からない」、「バスや電車の支払い方が分からない」というものであった。

日常的な移動手段は主に自転車であるが、公共交通機関を利用した遠距離移動の際に不便を感じていることが分かった。

(5) 住宅確保の障害

図5「生活で困ったこと」の「その他」では、在留資格が技術・人文知識・国際業務の外国人と留学生の多くが「外国人名義でアパート契約をしてもらえない」という回答をした。技能実習生は受入企業が住宅を用意するが、その他の在留資格の外国人は生活の拠点となる住宅の契約が非常に難しい状況にあることが分かる。

また、当委員会の調査によると、県営住宅の入居可能な在留資格は一般公開されていない。外国人が県営住宅への入居を希望しても、入居しにくい状況である。



(出所) ヒアリング結果をもとに栃木県経済同友会作成

4 提言

提言：外国人に定着してもらうために ～安心して生活できる受入態勢づくり～

(1) 外国人との協働による SNS を活用した情報の発信

SNS で発信するコンテンツを外国人と共に検討することで、外国人が本当に必要な情報を反映させた、分かりやすい情報を発信することが可能となると考える。当会のヒアリング調査によると、県内在住外国人が最も活用している SNS は Facebook であったことから、外国人に情報を届けるには、Facebook が効果的だと思われる。公益財団法人栃木県国際交流協会の Facebook のコンテンツを、外国人と協働して検討し、外国人目線を加えることで、わかりやすく魅力的なものにすることが可能である。様々な国の外国人の協力を得ることができれば、多言語での情報発信も期待できる。

さらに、内容をより良くするだけではなく、外国人にそのページを見てもらうことが必要である。県では、2021 年度から外国人キーパーソンの発掘に取り組み始め、2021 年 11 月末現在で 19 か国・67 名の外国人キーパーソンと協力した情報発信に力を入れている。外国人キーパーソンが所属するコミュニティに、外国人と協働して制作した SNS の存在を PR してもらうことで、県内在住外国人に拡散され、公益財団法人栃木県国際交流協会の認知度の向上につながる。

また、行政情報のみだけではなく、民間企業とも連携し、求人情報を掲載することで、県内で就職したい外国人と、外国人を採用したい企業のマッチングに貢献できると考える。

(2) free Wi-Fi スポット増設に向けた協力・呼びかけ

生活に必要な情報の入手方法については、70%の人がインターネットにより収集していると回答している。「キャリア契約をしていない」、「通信料金を節約したい」などの理由から、free Wi-Fi スポットの増設を要望する声が非常に多かった。free Wi-Fi スポットの増設を進め、free Wi-Fi がどこにあるかを地図に落とし込み、外国人に向けたウェブサイトと SNS に掲載すれば、外国人にとっても生活しやすくなる。free Wi-Fi があるお店の駐車場に多くの人が集まり、長時間 free Wi-Fi を使っていることで苦情がお店に入ってしまうケースがあるが、free Wi-Fi が増設されれば一か所に人が集中することも減っていくと思われる。

free Wi-Fi の設置は、外国人住民に対する支援のみならず、観光、防災・減災、住民サービス向上にも役立てることができる。地域の魅力創出に向け、県が市町、民間事業者、関係団体と連携し、Wi-Fi 環境の充実に取り組む必要がある。free Wi-Fi 設置費用の負担等の支授とともに、free Wi-Fi の増設に向けた呼びかけや、既に取り付けられている free Wi-Fi の範囲の拡大をお願いしたい。

(3) 日本語学習機会の充実・周知

当委員会のヒアリング調査で明らかとなったように、外国人にとって日本語の習得は大きな課題となっている。2021 年の第 10 回「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」で改訂された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」においても、日本語教育は課題と認識されており、「外国人を日本社会の一員として受け入れ、外国人が社会から排除されること等のないようにするためには、より円滑な意思疎通の実現に向け、いわゆる第二言語としての日本語を習得できるようにすることが極めて重要である。」と記載がある。当委員会で開催した「外国人材受入シンポジウム」においても、外国人とのコミュニケーションは非常に重要であり、定着してもらうには日本語を身に付けてもらうことが必要であるという意見があった。

2021 年 11 月 17 日の日本経済新聞によると、長期就業や家族帯同が認められる在留資格の特定技能 2 号の対象業種が 13 業種に拡大する見通しとの報道がある。今後、在住外国人の増加が見込まれる中で、来日後に十分な日本語教育を受けることができる環境がより一層求められる。

現在、県内各市町の国際交流協会などにおいて日本語教室が開催されているが、就労している外国人にとっては、平日の開催や会場までの移動手段等が障害となって参加できないケースもある。そのため、県、市町の国際交流協会等が協働し、開催方法等の見直しや教材を共通化し共用してはどうか。例えば、外国人がいつでも・どこでも・何度でも授業を受けられるよう、各地域で開催されている日本語教室のオンライン化、とりわけオンデマンド配信を進めることが必要と考える。参加率・理解度の向上が期待できるとともに、経費削減にもつながる。併せて、外国人が所属する企業や団体などにデジタルコンテンツを提供し、活用してもらうことも一案である。さらには、日本語教室に関する情報を公益財団法人栃木県国際交流協会が SNS で発信し、外国人キーパーソンの協力により周知されることで、県内在住外国人の日本語学習機会の増加に資すると考える。

また、日本語力向上と多文化理解の促進のためには、日本人と在住外国人の交流の場を増やすことも有効であることが指摘されている。デジタル化が進みつつある現在では、オンラ

イン、リアルとオンラインのハイブリッド開催等、選択肢も広がっているので、交流機会の創出に努めていただきたい。

県地域日本語教育連携調整会議においても、地域における日本語教育体制の整備に向け、日本語教室のオンライン化の支援などを盛り込んだ基本方針をまとめている。今後の取組に本内容の反映をぜひ検討いただきたい。

(4) 交通事業者の多言語化支援

2018年10月に施行された改正国際観光振興法において、公共交通事業者等は、外国人観光旅客の利便を増進するために必要な措置を講じるよう努めなければならないとされた。必要な措置として、「外国語等による情報の提供」があり、外国人観光客が公共交通機関を円滑に利用するために必要となる情報を外国語等で提供することとしている。観光面において、交通機関の案内表記等を多言語化するよう求められているが、当委員会のヒアリング調査においても、生活で困ったこととして「交通が不便」のうち「案内表記が日本語で分からない」、「バスや電車の支払い方が分からない」を挙げる人が多く、日本で生活する外国人にとって多言語による情報提供は必要である。

本県の交通機関の多言語対応は十分とは言えない。しかし、全ての言語に対応することは難しく、それぞれの地域において、どの国の外国人が多く居住し、どの公共交通機関を利用しているかによって、必要とされる言語は異なる。対象の地域の外国人がどのような交通手段を利用し、どのような言語を必要としているか調査した上で、交通事業者の多言語を促進させる支援が必要である。

(5) 住宅確保支援の充実

外国人にとって、自ら住宅を探すことの困難さを指摘する声が多数聞かれた。群馬県は、地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課を創設し、多文化共生に積極的に取り組んでいるが、群馬県居住支援協議会が運営するウェブサイト「群馬あんしん賃貸ネット」もそのひとつである。外国人でも入居を拒まれない賃貸物件を具体的に紹介し、入居を希望する外国人に居住可能な住宅の情報が届きやすくなっている。外国人のみならず、外国人受入れ企業をもサポートするサービスである。栃木県住生活支援協議会においても、住居に困っている外国人世帯に対する相談に応じているが、積極的な対応とは言えない。外国人就労者が増え

ていくと見込まれる中では、住居確保のサポートに積極的に取り組むことが必要である。

外国人に栃木県で長く生活してもらうためには、住宅の情報は必要不可欠であるが、外国人とアパートの入居契約をする不動産会社は少なく、受入企業の名義でアパート契約をする現実がある。また、企業が外国人材を受け入れるために、自費でアパートを建てている事例もある。

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議による令和 3 年度改定の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」では、住宅確保のための環境整備・支援について、「公営住宅に関し、在留資格を持つ外国人について、日本人と同様の入居申込資格を認める取扱いとするよう、地方公共団体に要請を行っているところ、このような地方公共団体における取組を更に推進する。」とし、外国人の住居先の一つとして公営住宅の活用拡大を進めている。

一方で、複数の外国人が特定の県営住宅に集まることにより、生活習慣の違いなどからトラブルの発生が懸念される。しかし、自治会が交流会や生活上の細かなルールの説明会などを開催することにより、日本人と外国人の溝を埋めている事例もある。このような共生に成功している先進県の取組を参考に、まずは、外国人の県営住宅への入居を推進すべきと考える。

5 むすびに

少子高齢化の急速な進展やグローバル化の流れに伴って、外国人労働力の活用は地域経済の活力維持・発展にとって重要性を増している。栃木県の発展のためには、価値観や視点が異なるグローバル人材による多様な発想力・知識・技術が必要不可欠であり、グローバル人材の受入れの成功事例は数多く存在する。当会としては、今後も県内企業の活力に繋がる外国人受入態勢の構築に向けた積極的な取組を多方面に呼びかけていく。

当委員会は調査研究のため、2019 年度にカンボジアを訪問し、日本へ人材を送り出しているキリロム工科大学や、技能実習生の送り出し機関であるカケハシインターナショナルを訪ね、現地の若者などと意見交換を行った。日本で働くことを希望する若者が多く、その思いの強さを実感する機会となった。

また、県内企業で働く外国人と県内の大学に通う留学生にヒアリングを実施し、受入態勢の課題が明らかになった一方で、「栃木県で働きたい」、「栃木県が好き」、「母国の家族や友人に栃木県の魅力を伝えたい」という前向きな意見も数多く聞くことができ、優秀な外国人が能力を発揮し活躍できる社会づくりをさらに進めて行かなければならないと感じた。

日本が外国人にとって魅力が薄れてきているとの指摘がある中で、日本に興味を抱き来日を希望する外国人に本県が選ばれるためには、受入態勢の一層の整備が必要である。本県で暮らし働く外国人がより安心して生活できるよう、官民協働して環境整備に積極的に取り組むことで外国人の定着が図られ、本県の社会経済の発展をもたらすことを期待し結びとする。

国際化推進委員会

(敬称略)

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
1	委員長	石川 尚子	オリオンコンピュータ(株)	代表取締役
2	副委員長	郡司 成江	ビューティアトリエグループ (総美(有))	代表取締役社長
3	副委員長	田村 篤史	シーデーピージャパン(株)	代表取締役
4	副委員長	陳 賢徳	(株)フェドラ	代表取締役
5	副委員長	内藤 靖	(株)テラクリエーション	代表取締役
6	副委員長	益子 博美	(株)花のギフト社	代表取締役社長
7	副委員長	吉田 元	関東自動車(株)	代表取締役社長
8	オブザーバー	中津 正修	トヨタウッドユーホーム(株)	取締役会長
9	オブザーバー	松下 正直	(株)足利銀行	取締役会長
10	委員	青木 圭太	(株)アオキシントック	代表取締役 CEO
11	委員	青木 栄久	(株)オーリス	代表取締役社長
12	委員	新井 賢太郎	(一社)栃木県生産性本部	会長
13	委員	安藤 寛樹	(株)安藤設計	代表取締役社長
14	委員	飯塚 真規	(株)TKC	代表取締役社長
15	委員	飯村 慎一	光陽エンジニアリング(株)	代表取締役会長
16	委員	池田 宰	宇都宮大学	学長
17	委員	伊東 明彦	放送大学栃木学習センター	所長
18	委員	猪瀬 義弘	(株)カワチ産商	代表取締役社長
19	委員	今井 正仁	(株)サニクリーン宇都宮	代表取締役社長
20	委員	宇井 肇	日光総業(株) (明治の館)	代表取締役会長
21	委員	宇佐美 大地	(株)インフェック	取締役社長
22	委員	大澤 光司	(株)メディカルグリーン	代表取締役
23	委員	小川 拓矢	(株)ユーユーワールド	取締役社長
24	委員	葛西 美奈子	(株)TMC経営支援センター	代表取締役社長
25	委員	神山 奈美	(株)松本商会	取締役営業部長
26	委員	亀田 清	亀田産業(株)	取締役会長
27	委員	川嶋 健市	(株)北研	相談役
28	委員	菊池 英司	日産自動車(株)	理事 栃木工場長
29	委員	黒内 和男	(株)とちぎテレビ	代表取締役社長
30	委員	郡司 祐一	(株)関東農産	代表取締役
31	委員	五家 真佐江	オリオンコンピュータ(株)	コーディネーター
32	委員	財田 忠典	(株)ヤオハン	代表取締役社長
33	委員	斎藤 孝彦	(株)不二ロジカーゴ	代表取締役社長

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
34	委員	五月女 善重	五月女総合プロダクト(株)	代表取締役社長
35	委員	酒井 誠	(株)酒井建築設計事務所	代表取締役社長
36	委員	佐山 良一	(株)エルシーアール	顧問
37	委員	澤田 雄二	宇都宮中央法律事務所	代表弁護士
38	委員	清水 和幸	(株)足利銀行	取締役頭取
39	委員	須賀 英之	学校法人須賀学園	理事長
40	委員	鈴木 峰雄	(株)エフエム栃木	代表取締役社長
41	委員	高橋 学	東京海上日動火災保険(株)	執行役員 栃木支店長
42	委員	田端 快健	(株)日本ハウス・ホテル&リゾート (ホテル東日本宇都宮)	取締役総支配人
43	委員	中尾 彰一	本田技研工業(株) パワートレインユニット製造部	製造部長
44	委員	中里 聡	中里建設(株)	代表取締役
45	委員	中村 英二	(株)近畿日本ツーリスト関東 宇都宮支店	支店長
46	委員	浜村 智安	(税)浜村会計	理事長・代表社員
47	委員	早川 雄基	(株)早川工業	専務取締役
48	委員	林 明夫	(株)開倫塾	代表取締役社長
49	委員	比企 洋子	(医社)大衛会宇都宮駅前比企クリニック	常務理事
50	委員	比企 ルツ	(有)比企リベカ	代表取締役
51	委員	平野 一昭	西部生コン(株)	代表取締役
52	委員	平野 和正	(株)正和	代表取締役社長
53	委員	平野 政樹	金谷ホテル(株)	代表取締役社長
54	委員	藤井 昌一	藤井産業(株)	代表取締役社長
55	委員	伏木 昌人	栃木信用金庫	理事長
56	委員	堀 憲之	小山工業高等専門学校	校長
57	委員	町田 卓大	(株)町田建塗工業	代表取締役
58	委員	丸山 修一	(株)和商コーポレーション	代表取締役
59	委員	屋代 郁夫	(株)サンテック	取締役副社長
60	委員	渡部 渉	(株)カナメ	代表取締役会長
61	事務局	平出 孝夫	(公社)栃木県経済同友会	専務理事
62	事務局	田口 裕之	(公社)栃木県経済同友会	事務局長
63	事務局	飯田 夕貴	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー (2019年~2020年)
64	事務局	鎌田 亜矢子	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー (2020年~2021年)
65	事務局	篠崎 万友子	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー (2021年~2022年)

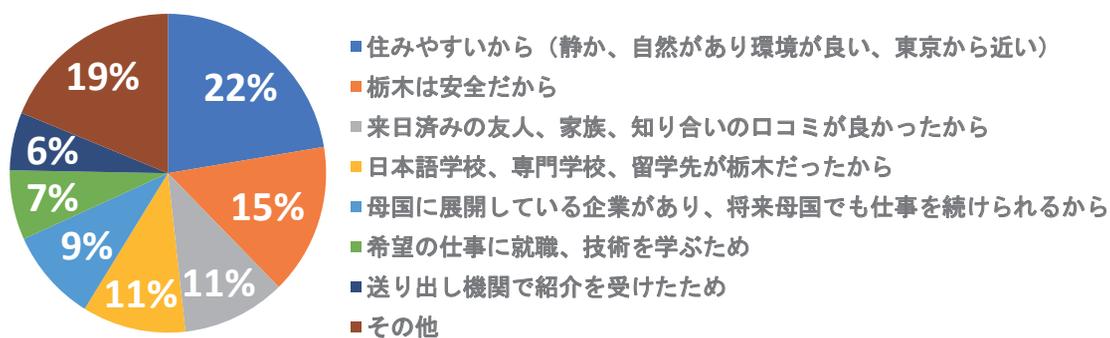
(参考) 調査研究に関する活動記録

	日時	内容	会場	参加人数
令和元年度	5月7日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	4名
	5月27日	第1回委員会 講話『栃木県における外国人材の雇用の現状』 講師：上崎 純一 氏 (栃木県産業労働観光部国際課 課長)	うつのみや 表参道スクエア	21名
	7月10日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	5名
	8月7日	第2回委員会『外国人材受入れシンポジウム』 【第1部】基調講演 講師：崔 聖植 氏 (崔国際行政事務所 行政書士) 【第2部】パネルディスカッション コーディネーター： 松金 公正 氏 (宇都宮大学 国際学部教授) パネリスト： 佐藤 伸之 氏 (佐藤建設工業(株) 取締役副社長) 佐野 稔 氏 (株)タスク 人事総務部長) 石川 尚子 氏 (オリオンコンピュータ(株) 代表取締役) 崔 聖植 氏 (崔国際行政事務所 行政書士)	宇都宮東武 ホテルグランデ	60名
	10月17日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	7名
	1月22日 ～26日	第3回委員会『カンボジア視察』 視察先：キリロム工科大学 カケハシインターナショナル	カンボジア	13名
	令和2年度	5月19日	第1回正副委員長会議	Web 会議
6月18日		第2回正副委員長会議	Web 会議	6名
7月20日		第3回正副委員長会議	事務局会議室	6名
9月4日		第1回委員会 令和元年度の活動の振り返り 令和2年度の活動の共有 委員会の深堀テーマ・活動案について	栃木県総合文化 センター	24名
11月2日		第4回正副委員長会議	事務局会議室	7名

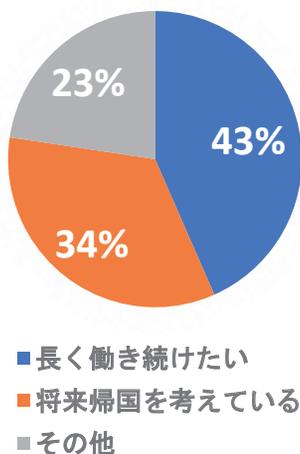
	日時	内容	会場	参加人数
令和2年度	12月17日	第2回委員会『外国人材受入 Web セミナー』 【第1部】講演会 講師：本間 鉄朗 氏 (全国中小事業協同組合 顧問) 【第2部】講演会 講師：吉田 尋紀 氏 (ジェトロ・ジャカルタ事務所 次長) 【第3部】事業紹介 講師：川崎 美奈子 氏 (ジェトロ・栃木貿易情報センター 所長)	栃木県総合文化センター	25名
	2月19日	第5回正副委員長会議	事務局会議室	6名
	3月25日	第6回正副委員長会議	事務局会議室	6名
令和3年度	4月27日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	5名
	6月24日	第1回委員会 【第1部】講演会 演題『持続可能な地域創生につながる 外国人材の採用・定着・共生について』 講師：松金 公正 氏 (宇都宮大学 副学長 国際学部教授) 【第2部】委員会の活動について	栃木県産業会館 大会議室	24名
	9月3日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	5名
	11月24日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	3名
	12月2日	第2回委員会	ベルヴィ宇都宮	20名
	2月3日	第4回正副委員長会議	事務局会議室	6名
	2月14日	第3回委員会	栃木県産業会館 大会議室	19名

(参考) 本県在住外国人の意識調査結果 ※ヒアリング結果をもとに栃木県経済同友会が作成

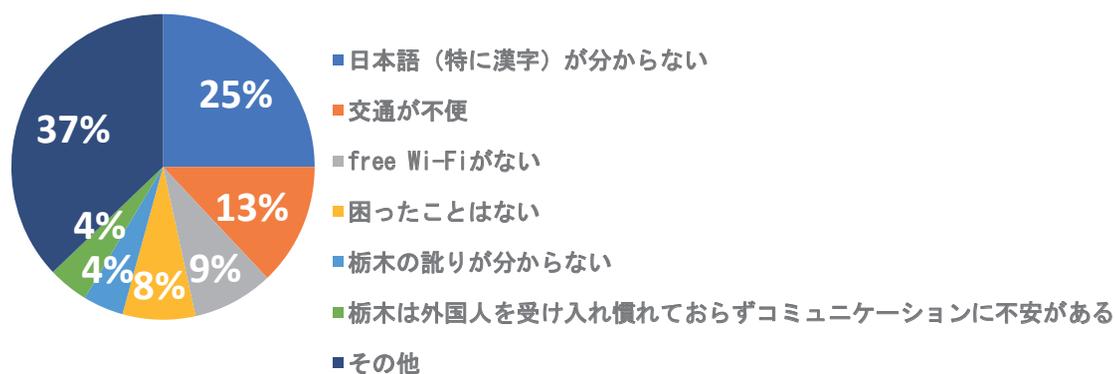
①就職先・留学先に栃木県を選んだ理由



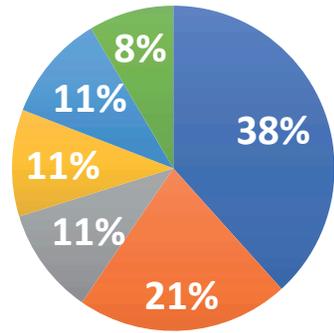
②栃木で長く働きたいか



③生活で困ったこと

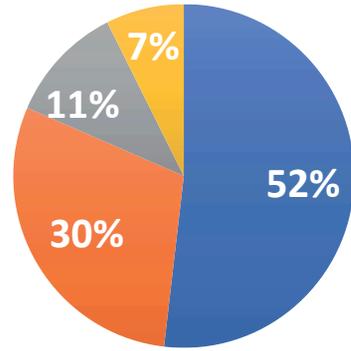


④困ったときの相談先



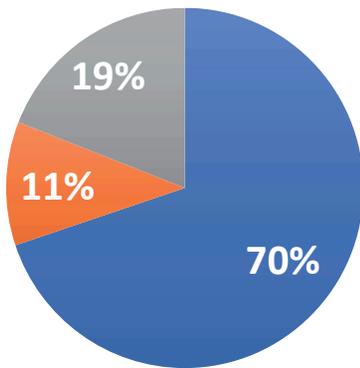
- 会社
- 日本語の先生
- 友人
- 同国出身の先輩
- 日本語学校、専門学校の先生
- その他

⑤栃木県の相談窓口を知っているか



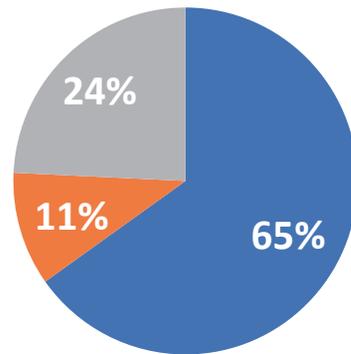
- 知らない
- 市役所は利用したことがある
- 知っている（聞いたことがある）
- 利用したことがある

⑥情報の入手方法



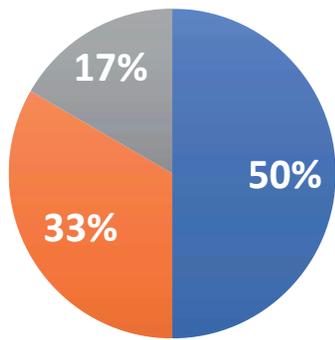
- インターネット
- 会社
- その他

⑦使用しているSNS



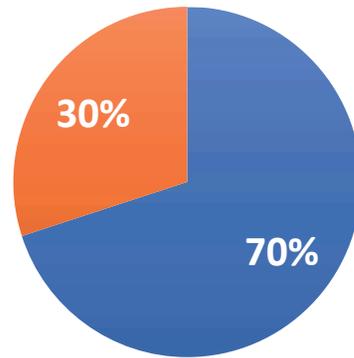
- Facebook
- LINE
- その他

⑧日本語の勉強を継続しているか



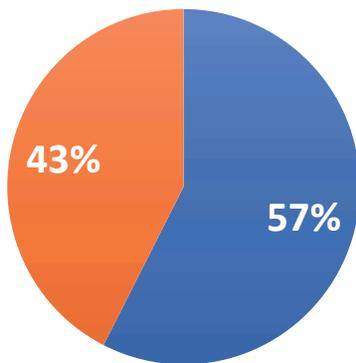
- 入社後も継続している (会社が勉強の場を設けている)
- 今は特に勉強していない
- 入社後も自ら続けている

⑨会社以外の日本人と交流があるか



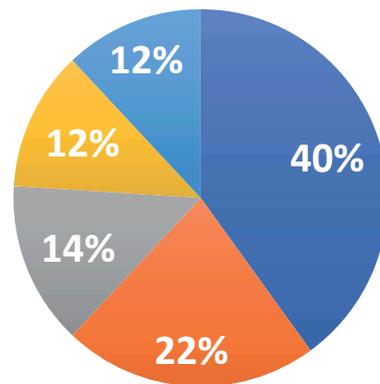
- ない
- ある

⑩日本人以外の外国人と交流があるか



- ない
- ある

⑪移動手段



- 自転車
- 自動車
- バス
- 電車
- その他

※「移動手段」は、意識調査を進める中でデータが集まったため、グラフにまとめたもの

来てみたら 住みたく来た 栃木県



公益社団法人 栃木県経済同友会

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館8階

TEL.028-632-5511(代) FAX.028-632-5500

URL <http://douyuukai.jp/>